

<これまでの情報教育に関する答申等（中教審以降）>

社会の情報化と情報化の更なる進展、そしてこれらに対する、社会や教育の対応の必要性に関するニュースが毎日のように、新聞、雑誌、テレビ等のニュースを賑わしている今日この頃です。

さて、文部科学省からは、平成8年7月（当時文部省）の中央審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」を元に、情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進などに関する調査研究協力者会議による報告「体系的な情報教育の実施に向けて」（平成9年10月）をはじめとして多くの教育の情報化及び情報教育に関する答申や報告等が世に送り出されてきております。

これらの答申等については発表されるその都度、ねらいや内容の周知が図られ、現在ではそれらを、インターネットにおける文部科学省や国立教育政策研究所のWebページにおいて、誰でもその内容を見、プリントアウトすることができるようになっていますが、しかしながら、それらの答申等の意図することが、必ずしも現場の先生方に全て伝わっていないような気がしてなりません。

現在の教育改革の取り組みは、中曽根内閣における臨時教育審議会いわゆる「臨教審」から始まったものといえると考えられます。これ以降の全ての情報教育に関わる取り組みについて触れていくことはここでは置いて、高等学校における平成15年度からの教科「情報」の新設等に至る、現代の情報教育の取り組みに直接関係のある、中央教育審議会いわゆる「中教審」の答申から触れてみたいと思います。

「生きる力」が提唱されたことで有名な中央審議会答申においては、現在の学校現場の要請、社会環境、家庭環境を見透かしたような様々な提言がなされています。

答申の中においては、「第1部 今後における教育の在り方（3）今後における教育の在り方の基本的な方向」において、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力等、こうした資質や能力を、変化の激しいこれからの社会を「生きる力」と称し、これからの子ども達に必要な力として提唱しています。

また、「第3部 国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育の在り方 第3章 情報化と教育」において、体系的な情報教育や情報通信ネットワークの活用、情報化の「影」の部分への対応の必要性が提唱されています。

情報化の「影」の部分への対応では、コンピュータ等の情報機器はあくまで自分を助ける「道具」であること、そして、自らの考えを持ち、自ら判断し、自らの責任において行動することが大切であること、情報機器はあくまで自分たちの行動を支援するためのものであり、より大切なことは人間同士の触れ合いであること、コンピュータ等を通して体験するものはあくまで間接体験や疑似体験であって、実際の生活体験・社会体験・自然体験などの直接体験こそが大切であることなどについて理解させるとともに、我々大人たちもこうしたことの大切さについて、さらに認識を深める必要があることや、プライバシーの保護や著作権に対する正しい認識、コンピュータセキュリティの必要性に対する理解等の情報モラルを、各人が身に付けることが必要でありことが提言されています。

また、この答申をもとに作成された「体系的な情報教育の実施に向けて」では情報化の進展や、情報教育の現状を踏まえつつ、様々な情報や情報手段に翻弄されることなく、情報化の進展に主体的に対応できる能力をすべての子供たちに育成するため、今後の初等中等教育段階における情報教育で育成すべき「情報活用能力」を焦点化し、系統的、体系的な情報教育の目標として位置づけるため、

（1）課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

（「情報活用の実践力」と略称。）

（2）情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解（「情報の科学的な理解」と略称。）

（3）社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度（「情報社会に参画する態度」と略称。）

以上3点が「情報教育の目標」として提案されています。

次いでこれを受けて、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」平成10年7月教育課程審議会（答申）では、新たに普通教育としての教科「情報」を設け、必修とすることが適当であるとされ、生徒が興味・関心等に応じて選択的に履修できるように、「情報A」、「情報B」、「情報C」の3科目を置き、各科目の内容は、

「情報A」においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して情報を選択・処理・発信できる基礎的な技能の育成に重点を置く。

「情報B」においては、コンピュータの機能や仕組み及びコンピュータ活用の方法について科学的に理解させることに重点を置く。

「情報C」においては、情報通信ネットワークなどが社会の中で果たしている役割や影響を理解し、情報社会に参加する上での望ましい態度を育成することに重点を置く。
とされています。

また、専門教育に関する教科・科目としては、高度情報通信社会における情報関連の人材の養成の必要性に対応するための教科「情報」を新設することが適当であるとされ、この専門教科「情報」は、情報に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、高度情報通信社会の諸課題に主体的に対応し、社会の発展に寄与する創造的・実践的な能力と態度を育てることをねらいとし、「情報産業と社会」「情報と表現」「アルゴリズム」「情報システムの開発」「ネットワークシステム」「モデル化とシミュレーション」「コンピュータデザイン」「図形と画像の処理」「マルチメディア表現」「情報実習」「課題研究」の11科目で構成するとされている。

これを受けて、平成11年3月に「高等学校学習指導要領、盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領、高等部学習指導要領」が告示（平成15年12月一部改正）され、各科目の単元毎の具体的な内容が示されました。

平成12年12月の教育課程審議会答申、「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について」では、学力の質の向上を目指した「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4観点による観点別学習状況の評価、目標に準拠した評価や個人内評価、指導と評価の一体化、評価方法の工夫改善、学校全体としての評価の取組等の評価の基本的な考え方がのべられています。

さらに、「小学校児童指導要録、中学校生徒指導要録、高等学校生徒指導要録、中等教育学校生徒指導要録並びに盲学校、聾学校及び養護学校の小学部児童指導要録、中学部生徒指導要録及び高等部生徒指導要録の改善等について」平成13年4月27日付け文部科学省初等中等教育局長通知では、各教科・科目等の学習の記録において、評定はそれぞれ5段階で表し5段階の表示は、5、4、3、2、1とする。その表示は、高等学校学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が地域や生徒の実態に即して設定した当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を総括的に評価して「十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの」を5、「十分満足できると判断されるもの」を4、「おおむね満足できると判断されるもの」を3、「努力を要すると判断されるもの」を2、「努力を要すると判断されるもののうち、特に低い程度のもの」を1とする。評定に当たっては、ペーパーテスト等による知識や技能のみの評価など一部の観点に偏した評定が行われることのないように「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の四つの観点による評価を十分踏まえながら評定を行っていくとともに、5段階の各段階の評定が個々の教師の主観に流れて客観性や信頼性を欠くことのないよう学校として留意する。その際、別添3に各教科の評価の観点及びその趣旨を示しているの、この観点を十分踏まえながらそれぞれの科目のねらいや特性を勘案して具体的な評価規準を設定するなど評価の在り方の工夫改善を図ることが望まれる。とのことがのべられ、別添資料として、各教科における四つの評価の観点及びその趣旨、科目別の評価の観点の趣旨等が添えられています。

さら、国立教育政策研究所教育課程研究センターによる「評価基準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料 - 評価基準、評価方法の研究開発（報告） -」（平成16年3月）では、各学校において評価規準の作成、評価方法の工夫を行う際に参考となるものを示すことを目的として、学習指導要領に示す各教科の目標、各科目の目標及び内容や平成13年4月27日付けの文部科学省初等中等教育局長名の指導要録の改善についての通知で示されている各教科の評価の観点及びその趣旨、科目別の評価の観点の趣旨等を踏まえて、必履修科目（原則履修科目）ごとに「内容のまとめりごとの評価規準」、「内容のまとめりごとの評価規準の具体例」等が示されています。

しかし、これらの中でうたわれているところの、これからの教育活動において必要とされる現状認識、将来への展望や指導・評価のあり方、観点等については、残念ながら、一部のものを除いて、まだまだ学校現場には浸透しきっていないのが現状ではないでしょうか。